

令和5年第2回八千代町議会定例会会議録（第1号）

令和5年6月8日（木曜日）午前10時07分開会

定例議会の告示

八千代町告示第61号

令和5年第2回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年6月1日

八千代町長 野村 勇

1. 期 日 令和5年6月8日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（5番）	大里 岳史君	副議長（4番）	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	7番	上野 政男君
8番	中山 勝三君	9番	生井 和巳君
10番	大久保 武君	11番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

な し

---

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君

総務部長	宮本 克典君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	生井 好雄君	産業建設部長	鈴木 衛君
教育部長	小林 由実君	秘書課長	市村 隆男君
まちづくり 推進課長	斉藤 典弘君	総務課長	中川 貴志君
財務課長	倉持 浩幸君	税務課長	岩坂 信幸君
戸籍住民課長	高橋 美由紀	環境対策課長	井上 敦之君
国保年金課長	諏訪 敦史君	福祉介護課長	野中 清昭君
農業委員会 事務局長 兼農政課長	山崎 浩司君	産業振興課長	瀬崎 清一君
都市建設課長	秋葉 通明君	会計管理者兼 会計課長	大林 伸光君
総務課補佐	前野 晃一君	財務課補佐	山中 昌之君

議会事務局の出席者

議会事務局長	飯岡 勝利	補 佐	菊 佐知子
主 幹	小竹 雅史		

議長（大里岳史君） 公私ご多用のところご参集くださいます。誠にありがとうございます。

開会に先立ち、申し上げます。本定例会におきましては、会議に使用することを目的としたタブレット端末、ノート型パソコンの持込みを議会出席者に許可いたしましたので、ご了承願います。

ここで、謹んでご報告申し上げます。

八千代町議会議員、廣瀬賢一君が去る4月24日ご逝去されました。また、秘書課付課長、飯ヶ谷智巳君が去る5月27日ご逝去されました。誠に痛惜の極みであります。故人のご冥福をお祈りし、全員で黙祷をささげたいと思います。

皆様、ご起立願います。

黙祷。

（黙 祷）

議長（大里岳史君） 黙禱を終わります。ご着席ください。

ここで、故廣瀬賢一議員に対する弔慰を表するため、生井和巳議員から発言を求められておりますので、これを許可します。

9番、生井和巳議員。

（9番 生井和巳君登壇）

9番（生井和巳君） 追悼の辞。

本日、ここに議員一同を代表し、謹んで、廣瀬賢一議員に哀悼の言葉を申し上げます。

廣瀬さんは、平成23年の初当選以来、3期、約12年もの長きにわたり、町政の審議に参画され、その温厚な人柄で皆に愛されつつ、熱心に町発展のためご尽力されました。その間、副議長、産業建設常任委員長などを歴任され、議会の円滑な運営に尽くされました。

思い起こせば、3月16日の議会に出席されたのが最後の雄姿でありました。

あなたの議論をしているときの真剣なまなざし、また、仲間同士での会話での、優しい目をしたあの笑顔、それぞれの場面が目くるめく走馬灯のように思い出されます。あなたの卓越した識見と実行力を八千代町政に遺憾なく発揮してもらいたかったと思うと、残念でなりません。

再びお目にかかることはかないませんが、あなたのご遺徳と幾多のご功績は、今後も私たちの胸中に長く讃えられることでありましょう。

申し上げれば限りもなく、惜別の情は尽きませんが、どうか永遠に安らかに眠られますよう心よりお祈り申し上げ、追悼の言葉といたします。

令和5年6月8日。八千代町議会議員、生井和巳。

議長（大里岳史君） 以上で追悼の辞を終わります。

次に、去る4月1日の人事異動によりまして、部長に3名、課長に4名が昇格されましたので、ご紹介いたします。

初めに、町民くらしの部長、古澤朗紀さんをご紹介いたします。

古澤朗紀さん、登壇願います。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日付の人事異動に伴いまして、町民くらしの部部長を拝命しました古澤朗紀と

申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（大里岳史君） 次に、教育部長、小林由実さんをご紹介いたします。

小林由実さん、登壇願ひます。

（教育部長 小林由実君登壇）

教育部長（小林由実君） 議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日付の人事異動により、教育部長を拝命いたしました小林由実でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（大里岳史君） 次に、戸籍住民課長、高橋美由紀さんをご紹介いたします。

高橋美由紀さん、登壇願ひます。

（戸籍住民課長 高橋美由紀君登壇）

戸籍住民課長（高橋美由紀君） ただいま議長の許可を得ましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付の人事異動により、町民くらしの部戸籍住民課長を拝命いたしました高橋美由紀と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（大里岳史君） 次に、環境対策課付課長、須澤晃さんをご紹介いたします。

須澤晃さん、登壇願ひます。

（環境対策課付課長 須澤 晃君登壇）

環境対策課付課長（須澤 晃君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付の人事異動により、町民くらしの部環境対策課付課長を拝命いたしました須澤晃と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（大里岳史君） 次に、生涯学習課長、初沢孝さんをご紹介いたします。

初沢孝さん、登壇願ひます。

（生涯学習課長 初沢 孝君登壇）

生涯学習課長（初沢 孝君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付の人事異動で教育部生涯学習課長を拝命いたしました初沢孝と申します。どうぞよろしくお願ひします。

議長（大里岳史君） 次に、スポーツ振興課長、安江薫さんをご紹介いたします。

安江薫さん、登壇願ひます。

(スポーツ振興課長 安江 薫君登壇)

スポーツ振興課長(安江 薫君) 議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付の人事異動により、教育部スポーツ振興課長を拝命いたしました安江薫と申します。どうぞよろしくお願いたします。

議長(大里岳史君) 次に、議会事務局長、飯岡勝利さんをご紹介します。

飯岡勝利さん、登壇願います。

(議会事務局長 飯岡勝利君登壇)

議会事務局長(飯岡勝利君) ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付の人事異動によりまして、議会事務局長を拝命いたしました飯岡勝利と申します。どうぞよろしくお願いたします。

議長(大里岳史君) 皆さん、これからもより一層住民サービス向上のために頑張ってください。

ここで常時出席以外の課長は退場願います。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

## 議 事 日 程 (第1号)

令和5年6月8日(木) 午前9時開議

開 会

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社令和5年度事業計画及び令和4年度決算  
に関する報告について

- 報告第2号 令和4年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告  
について
- 報告第3号 令和4年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計  
算書の報告について
- 報告第4号 令和4年度八千代町水道事業会計継続費繰越計算書の報告につ  
いて
- 報告第5号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分事項の報告について
- 日程第4 議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を  
求めることについて
- 日程第5 議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分  
事項の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第3号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分事  
項の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第4号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事  
項の承認を求めることについて
- 日程第8 議案第5号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事  
項の承認を求めることについて
- 日程第9 議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第7号 八千代町特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条  
例
- 日程第11 議案第8号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第1号 八千代町議会の個人情報の保護に関する条例
- 日程第13 休会の件

---

議長（大里岳史君） ここで脱衣を許可します。

---

#### 諸般の報告

議長（大里岳史君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願

います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長でありますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第100条第13項及び八千代町議会会議規則第120条第1項の規定により、お手元に配付したとおりであります。議員の派遣を議長が決定いたしましたので、ご報告いたします。

あわせて、私のほうから国際交流推進のための訪問団の派遣の件について報告いたします。去る5月15日から20日までの6日間、訪問団としまして、町議会から私、町執行部から野元町長をはじめとする4名、その他常総ひかり農業協同組合理事長や在日ベトナム人協会連合会会長など総勢13名で、昨年友好都市提携協定を締結しましたベトナム社会主義共和国のラムドン省ラックズオン県を表敬訪問してまいりました。

ラムドン省ラックズオン県は、ベトナム中部高原の南部に位置しており、人口は約3万2,000人、面積は約1,300平方キロメートルと、八千代町の22倍の広大な面積を有しております。平均標高1,700メートルに位置し、年間を通じ春のような冷涼な気候であり、農業にも適した地域であります。

具体的な訪問日程といたしまして、移動に丸一日近くかかりまして、翌16日の企業視察からスタートしまして、v o c o輸出貿易有限会社のコーヒー製造工場を視察、続いて北海道ロータスアグリ有限会社のイチゴ農園を視察しました。午後には八千代町訪問時に視察し、普及し始めたグラウンドゴルフをプレーし、友好を深めました。

翌日は、観光施設の視察、現地で行われたアラビカコーヒー祭りに参加し、現地少数民族の生活様式を残した観光施設クーランビレッジの視察、また建設途中の温泉施設を見学しました。

ラックズオン県最終日は、職業教育センター、O C O P商品展示センターを視察し、ラックズオン県に設置された監視カメラとスマートフォンアプリが連動し、治安維持や観光施設の入場券購入まで行えるシステムのスマートセンターを視察してまいりました。

今回の訪問により、ベトナム国と当町、両者の人的交流を深めていくことは大いに意義のある取組であると感じました。まずは、そこを足がかりとし、さらに文化交流、技術、経済の交流へと展開させていくことができれば、国際的な視野も開け、当町の発展に新しい風が吹くものと期待が持てるものであります。

以上で八千代町国際交流推進ベトナム国ラックズオン県訪問団派遣の報告といたします。

---

### 行政諸般の報告

議長（大里岳史君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可します。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ご苦労さまです。令和5年第2回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用中にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、行政の諸般事項についてご報告をさせていただきますと思います。

報告の前に、亡くなられました廣瀬賢一議員、そして飯ヶ谷智巳秘書課長のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

そしてまた、私ごとではございますが、亡き母親の葬儀について、議員の皆様をはじめ、たくさんの方にご配慮を賜りました。ここに、改めて感謝を申し上げさせていただきます。ありがとうございました。

最初に、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましてご報告をさせていただきます。現在接種を進めておりますのは、令和5年春開始接種で、期間は5月8日から8月末までになります。対象者は65歳以上の方、基礎疾患を有する5歳以上の方及び医療従事者等の方です。当町では5月28日からワクチンの集団接種を開始しており、5月28日に1,085人、6月4日に1,163人が接種を受けております。加えて、5月8日から実施した町内医療機関での個別接種では68人が接種を受け、6月4日現在、合計2,316人がワクチンの接種を済ませており、接種率は31.6%となっております。今後とも県や地元医師会との連携を密にしまして、ワクチン接種事業が円滑に実施できるよう努めてまいります。

9月以降には、初回接種、これ1回、2回目の接種ですが、これを終了した5歳以上の全ての方を対象に、令和5年秋開始接種を予定しております。こちらにつきましては、時期が決まりましたらお知らせをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ベトナム国ラックズオン県訪問についてご報告申し上げます。昨年度に



友好都市提携の協定を締結しましたベトナム国ラックズオン県への表敬訪問及び視察を  
行ってまいりました。大里議長をはじめ、J A常総ひかり代表理事組合長、農業委員会  
会長など、総勢13名の訪問団によりまして、5月15日から20日までの日程で表敬訪問と  
ラックズオン県の産業の状況や施設などの視察を行ってまいりました。

ラックズオン県における各企業、会社などの視察を行ったほか、役所や議員会館を訪  
問し、情報交換や今後の国際交流推進のための意見交換を行ってまいりました。また、  
O C O P基準農産物紹介センターや職業教育センター、観光施設の視察などを通じてラ  
ックズオン県の方々の熱烈な歓迎を受けまして、本町との交流について協力関係を深め  
ることができたと実感しております。

続きまして、八千代町基幹相談支援センターの開設につきましてご報告をさせていた  
だきます。このたび、障害のある方もない方も共に生き、安心して暮らせる社会の実現  
を目指し、障害者総合支援法第77条の2の規定に基づく八千代町基幹相談支援センター  
を令和5年4月1日付で、大字菅谷地内にございます八千代町農村環境改善センター内  
に開設いたしました。基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割  
を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体障害  
者、知的障害者及び精神障害者に対する相談等の業務を総合的に行うものです。

具体的には、総合的、専門的な相談支援の実施や困難事例への対応、地域の相談支援  
体制の強化への取組、地域移行、地域定着の促進の取組、権利擁護、虐待を防止するた  
めの取組を行います。また、基幹相談支援センターの運営につきましては、社会福祉法  
人共生社のあじさい学園八千代相談支援事業所への業務委託とし、開設時間につきまし  
ては火曜日から土曜日の9時から17時としております。今後とも基幹相談支援センター  
の充実を図り、相談のある方もない方もいきいきと暮らせるまちづくりを推進してまい  
りますので、ご支援、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、令和4年度のふるさと納税の実績についてご報告申し上げます。令和4  
年度は、全国の皆様から7万6,231件、9億3,802万円の温かい寄附を頂戴いたしました。  
10億円には若干届きませんでした。令和3年度と比較いたしますと、寄附件数は3万  
9,158件、これ前年度比で205.6%増加になります。寄附金額は5億2,729万円、これも前  
年度比で228.4%増加しており、年々順調に増加しております。現在の協力事業者数は約  
60社、返礼品数は約550品目となっております。いただいた寄附の使い道につきましては、  
出産子育て奨励金の支給や医療福祉費の助成、英語教育の充実、防犯灯L E D化やごみ

の減量化対策など、子育て、福祉、教育から生活環境関連まで幅広い事業に活用させていただいております。

昨年度寄附が大幅に増加した要因の一つとしては、ふるさと納税市場全体の成長が挙げられると思います。令和2年度に6,725億円だった市場は、令和3年度には8,302億円まで成長し、確定はしていませんが、令和4年度には1兆円規模になると、このように言われております。

こうした背景に加えて、当町においても寄附増額、増加に向けた様々な取組を行ってまいりました。具体的には、寄附者ニーズに対応した既存の返礼品のブラッシュアップ、定期便などの横展開によるバリエーションの増加、寄附単価の向上に向けた高額返礼品や茨城県共通返礼品の積極的な導入、雑誌「ふるさと納税ニッポン」への掲載やメルマガ配信、ウェブ広告の積極的な活用によるPR、ポータルサイトデザインの見直しなどが挙げられます。また、事業者のふるさと納税制度への理解も進んできており、積極的に新規返礼品の提案をいただく機会が増えたほか、消費者の声を直に聞くことができることにやりがいを感じている事業者が増えてきた、このようなことも大きな原因であると感じております。

今年度の新たな取組として、ふるさと納税の返礼品として登録することを条件に、開発費等の一部を支援する事業を創設いたしました。既に幾つかの事業者から問合せをいただいております、新たな取組に対しても大いに期待しているところです。今後ともふるさと納税の趣旨にのっとった適正な運用を図りながら、自主財源確保と地域振興のため、そして昨年度以上の実績を残せるよう、事業を強力に推進してまいりたいと思います。

最後に、契約関係でございますが、別紙契約関係報告書のとおりでございます。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、各事業がスムーズに着手させていただいていることへの感謝と、今後の施策推進への議員皆様のより一層のご理解、ご協力を心よりお願い申し上げまして、ご報告とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大里岳史君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、3番、安田忠司議員、4番、増田光利議員、2名を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

議長（大里岳史君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

宮本議会運営委員長。

（議会運営委員長 宮本直志君登壇）

議会運営委員長（宮本直志君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る5月25日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和5年第2回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から15日までの8日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。  
議長（大里岳史君） ただいまの議会運営委員長の報告は、令和5年第2回八千代町議会定例会の会期を本日より15日までの8日間とすることとあります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より15日までの8日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より15日までの8日間とすることに決定いたしました。

---

日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社令和5年度事業計画及び令和4年度決算に関する報告について

報告第2号 令和4年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 令和4年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 令和4年度八千代町水道事業会計継続費繰越計算書の報告

について

報告第5号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分事項の報告について

議長（大里岳史君） 日程第3、報告第1号 八千代町土地開発公社令和5年度事業計画及び令和4年度決算に関する報告について、報告第2号 令和4年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第3号 令和4年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第4号 令和4年度八千代町水道事業会計継続費繰越計算書の報告について、報告第5号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分事項の報告について提出されておりますので、ご覧おき願います。

---

日程第4 議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（大里岳史君） 日程第4、議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、令和5年3月31日に公布されたことに伴い、八千代町税条例の一部を改正したものであります。

改正の主な内容をご説明申し上げます。まず、固定資産税関係につきましては、中小企業の前向きな投資や賃上げを後押しする観点から、設備投資に伴う負担を軽減する固定資産税の特例措置を創設するものであります。

次に、軽自動車税関係につきましては、半導体の不足等の状況を踏まえ、現行の税率区分を令和5年12月まで据置きとし、電気自動車等の一層の普及促進を図る観点から、各税率区分における燃費基準達成度を3年間で段階的に引き上げるものであります。また、燃費性能等に優れた自動車を新車で取得した翌年度の軽自動車種別の税率を、燃費

性能等に応じて軽減する特例、そしてグリーン化特例の適用期限を3年延長するものがあります。

専決処分の事由といたしましては、施行期日が令和5年4月1日であり、議会を招集するのが困難であるため、令和5年3月31日で専決処分をしたものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

---

日程第5 議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（大里岳史君） 日程第5、議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町国民健康保険税条

例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令が、令和5年3月31日に公布されたことに伴い、八千代町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容をご説明申し上げます。第2条第3項及び第23条第1項につきましては、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税限度額を「20万円」から「22万円」に引き上げ、中間所得者層の被保険者に配慮した見直しを行うものであります。

第23条第1項第2号につきましては、低所得者に対し被保険者均等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減基準の被保険者数に乗ずる金額を「28万5,000円」から「29万円」に、同項第3号では2割軽減基準の被保険者数に乗ずる金額を「52万円」から「53万5,000円」に引き上げ、低所得者層の被保険者に配慮した見直しを行うものであります。

専決処分の事由といたしましては、施行期日が令和5年4月1日であり、議会を招集するのが困難であるため、令和5年3月31日で専決処分をしたものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同くださるようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分

事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

---

日程第6 議案第3号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（大里岳史君） 日程第6、議案第3号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、被用者保険における出産育児一時金の支給額の改定に準じて、出産一時金の支給について八千代町国民健康保険条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容であります。出産育児一時金の支給額につきましては、「40万8,000円」から「48万8,000円」に改め、現行では産科医療補償制度等の対象となる出産については、条例分と規則分を合わせて42万円を支給しており、改正後は50万円の支給となります。

専決処分の理由といたしましては、施行期日が令和5年4月1日であり、議会を招集するのが困難であるため、令和5年3月31日で専決処分をしたものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

---

日程第7 議案第4号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（大里岳史君） 日程第7、議案第4号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第4号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ1億2,557万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億3,757万円、1.5%の増額とするものでございます。

以上、専決処分の概要を申し上げましたが、詳細については担当部長から説明があります。慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） ただいま上程されました議案第4号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第1号）内容につきましてご説明申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目



の補正で、歳入歳出それぞれ1億2,557万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億3,757万円とするものでございます。

初めに、歳入について申し上げます。補正予算書1ページをご覧ください。15款国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金を含みます国庫負担金7,894万1,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を含みます国庫補助金3,762万9,000円をそれぞれ増額いたします。

16款県支出金につきましては、茨城県新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業補助金を含みます県補助金900万円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。2ページをご覧ください。4款衛生費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費を含みます保健衛生費1億2,557万円を増額いたします。

詳細につきましては、6ページ以降に歳入歳出の明細書を載せておりますので、ご覧おき願います。

以上、議案第4号 令和5年度一般会計補正予算（第1号）の内容についてご説明申し上げましたが、5月28日より既に開始されておりますワクチン接種の準備等に迅速に対応するため、その歳入及び経費について専決処分をしたものでございますので、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、上野政男議員。

7番（上野政男君） この補正は、全額国、県の支出金で済んでいますよね。内容はコロナ対策。

（「はい」と呼ぶ者あり）

7番（上野政男君） 分かりました。結構です。

議長（大里岳史君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号 令和5年度八千代町一般会計補正予算(第1号)の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 令和5年度八千代町一般会計補正予算(第1号)の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

---

日程第8 議案第5号 令和5年度八千代町一般会計補正予算(第2号)の専決処分事項の承認を求めることについて

議長(大里岳史君) 日程第8、議案第5号 令和5年度八千代町一般会計補正予算(第2号)の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第5号 令和5年度八千代町一般会計補正予算(第2号)の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出それぞれ1,337万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億5,094万7,000円、0.2%の増額とするものでございます。

以上、専決処分の概要を申し上げましたが、詳細については担当部長から説明がございます。慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同くださるようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 宮本総務部長。

(総務部長 宮本克典君登壇)

総務部長(宮本克典君) ただいま上程されました議案第5号 令和5年度八千代町一般会計補正予算(第2号)の内容につきましてご説明申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出それぞれ1,337万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億5,094万7,000円とするものでございます。

初めに、歳入について申し上げます。補正予算書の1ページをご覧ください。15款国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を含みます国庫補助金1,337万7,000円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。2ページをご覧ください。3款民生費につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付費を含みます児童福祉費1,337万7,000円を増額いたします。

なお、6ページ以降に歳入歳出の明細書を載せてございますので、ご覧おき願います。

以上、議案第5号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）の内容についてご説明申し上げましたが、国の指示に従い、給付金を5月末までに給付するよう準備するため、その歳入及び経費について専決処分をしたものでございますので、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 歳出のほうで1,337万7,000円ですか、この子育て世帯数は何件ぐらい、あと均一に支給したのか、1件当たり幾らとか、ちょっと細かいことを教えてください。

議長（大里岳史君） 生井保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 13番、宮本直志議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

今回の子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、1人当たり5万円で計算をしております、こちら補正予算上げさせていただいたのは1人5万円掛ける250人、それで1,250万円の計上をさせていただいたところでございます。

議長（大里岳史君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

---

#### 日程第9 議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（大里岳史君） 日程第9、議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

監査委員の選任につきましては、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て、人格が高潔で財務管理または事業の経営管理等について優れた識見を有する者及び議会議員のうちから選任するものとなっております。

本案は、識見を有する者のうちから選任されております監査委員の斉藤実氏が、令和5年9月12日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を選任することについて同意を求めるものであります。

斉藤実氏は、八千代町平塚出身で、町の要職を歴任され、監査委員としての実績もあり、財務管理や行政管理面において優れた識見を有する方であります。

以上、申し上げましたとおり、斉藤実氏は監査委員として適任であると考えておりま

すので、監査委員に再任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

本案は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

---

#### 日程第10 議案第7号 八千代町特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例

議長（大里岳史君） 日程第10、議案第7号 八千代町特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第7号 八千代町特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

本条例につきましては、町内でのヤード内の特定自動車部品の保管において、油の地下浸透や流出などによる周辺環境の汚染を未然に防ぎ、規定に違反した場合には罰則により是正を図る等、当町の生活環境を保全することを目的として制定するものでございます。

主な内容についてご説明申し上げます。まず、解体自動車の保管、分離を行う上での届出の義務化、町の職員が立入権限を有することで、警察や県の廃棄物規制課への通報により周辺環境への悪影響の防止、取引記録簿の作成義務化による自動車の置き場所としての利用規制、町長の勧告、または命令に従わない場合、虚偽の届出をした場合や、規定された届出をしなかった場合、もしくは立入検査を拒むなどをした場合の罰則規定を整備するものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、町長のほうから提案理由がありましたけれども、先ほど全協でも説明をいただいて、本議案に上がってきたわけですが、これ7月1日から施行という解釈でよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

14番（大久保敏夫君） そうすると、町長、事務局というか、所管のあれにも言ったのですが、7月1日というと、あと20日ちょっとでこれが施行されていくと。そうすると、議員の皆さん方も、また所管のあれも分かっているように、当然外国人関係、あるいはまたそれに類する中で、このヤード関係の取り締まれること、いろいろ八千代町にとっても不審なというか、不純なというか、あるいはまた見るに見かねるような状況が現実には起きているから条例化しよう、法令化しようという、逆に言えば取り締まれるようなあれにしたいということなのですが、4月1日付で人事異動を大きくやったわけですが、この所管の部及び課はどこに置いて、それに対する人事はそのまま現状の、町長のこれだとどこの部でどこの課がこのヤード条例の中の取締りの所管になるということが分かってくると思うのですが、その課は7月1日付の中はそのまま進んでいくのか、新たな人事的な部分も含めて、この案件を処理、今後この後多分可決されると思うのです

が、それを今の状況の、今これから言うであろう部、課の流れのまま、そのまま動いていくのかどうか、その点ちょっとお聞かせいただけますか。

議長（大里岳史君） 古澤町民くらしの部長。

（「町長に聞いているんだよ」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

現在の体制でかという話でございますが、4月には町民くらしの部をつくりまして、強化した町民くらしの部環境対策課、ここで対応させていただきたいというふうに考えております。

町民くらしの部をつくる際に当たっては、町民の方が必要な手続をする、あるいは行政に対して意見を述べると、そういった場合に1か所でまとめてそこで行ったほうがいいだろうということで強化しましたが、その際、環境対策課もそのつもりで強化しておりますので、この部分でこのヤードの件も対応させたいというふうに考えております。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、町長のほうからそれに対する考え方聞きましたけれども、現実問題として、町長、日にちないですが、行政の部分においても、人間的にも、これから当たるであろう現場が幾つか出てくると思うのですが、そういうやからと対峙というか、向かい合った場合に、これはよほどの人的な構想を持っていないと、ただつくってあっただけで何一つ役に立たないで、しょうがないぐらいな話で終わってしまうと思うのです。私らの頭にあるだけでも10か所ぐらいありますから、そういうものを含めて。ましてや警察との連携も相当そういうものに対するノウハウというか、人的な部分を持っているような考え方が網羅されていないと、私は単なるこういうものをつくったというだけで終わってしまうのではないかと、こういうふうに私は思うのですが、もう一度ちょっとお答えいただけますか。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの14番、大久保敏夫議員の再々質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

議員がおっしゃるように、こういう仕事の場合は相手によりまして大変厳しい状況に追い込まれるという形は承知しております。そして、これまでも産廃対策等をやってきましたが、私が考えている一番の肝腎な事項としましては、仕事も遂行しますが、職員の身の安全を確保するというのが、これが第一でございますので、職員の身の安全確保をきちんとした上で、その上でこの業務に対応すると、そういう考えで職員の指導もしてまいりたいと、そのように考えております。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 町長、今私は再々質問はしていません。再質問です。だから、再々質問を今手挙げたわけですから、了解してください。

今言われたように、そういうふうな考え方でいくのであれば、お手並み拝見としたいと思いますけれども、命がけというわけにはいかないですが、場合によっては古河郡も含めて、あるいはまたその地主含めて、相当当たりの強い職員をやっぱり配置しないと、私は逆に中にはノイローゼになって役場へ出てこなくなってしまうような人間も、私も26歳から48年間この議会にいるわけですから、いろんな中で人間を見ていますので、その点よく承知しておいてこの案件に当たってもらいたいと、こういうように思います。要望だけで結構です。

議長（大里岳史君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 八千代町特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 八千代町特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例は、原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第8号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第3号）

議長（大里岳史君） 日程第11、議案第8号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第



3号)を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第8号 令和5年度八千代町一般会計補正予算(第3号)の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第3回目の補正で、歳入歳出それぞれ1億8,859万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億3,954万1,000円、2.3%の増額とするものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、詳細については担当部長から説明がございまして、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) 宮本総務部長。

(総務部長 宮本克典君登壇)

総務部長(宮本克典君) ただいま上程されました議案第8号 令和5年度八千代町一般会計補正予算(第3号)の内容につきましてご説明申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案いたしました補正予算は、本年度第3回目の補正で、歳入歳出それぞれ1億8,859万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億3,954万1,000円とするものであります。

初めに、歳入について申し上げます。補正予算書の1ページをご覧いただきます。15款国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を含みます国庫補助金1億3,332万7,000円を増額いたします。

19款繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金960万9,000円を増額いたします。

20款繰越金につきましては、9,247万6,000円を増額いたします。

21款諸収入につきましては、給食費の無償化により、学校給食費個人負担金4,681万8,000円を減額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。2ページをご覧いただきます。2款総務費につきましては、国庫補助金返還金を含みます総務管理費9,243万8,000円を増額いたします。

3 款民生費につきましては、電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金や高齢者介護施設等物価高騰対策支援金などを含みます社会福祉費7,773万7,000円のほか、教育・保育施設緊急対策支援事業費補助金により、児童福祉費622万7,000円をそれぞれ増額いたします。

6 款商工費につきましては、八千代町運送事業者等支援金を含みます商工費1,200万円を増額いたします。

なお、6 ページ以降に歳入歳出の明細書を載せてございますので、ご覧おき願います。

以上、議案第8号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の内容についてご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番、谷中理矩議員。

1 番（谷中理矩君） 質問いたします。

6 款商工費にあります中小企業支援事業で、八千代町の運送事業者の方に支援金を送るといふことなのですけれども、こちらの詳細をお聞かせください。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 谷中議員の質疑に対してお答えしたいと思います。

こちら商工費、商工振興費として1,100万円計上させていただいております。内容といたしましては、八千代町運送事業者等支援事業による支援金の交付でありまして、理由といたしましては、日常生活に必要な交通の運行や物資の運送等において、原油価格高騰の影響を受けている町内の運送事業者等に対し、燃料費の一部を助成することを考えております。

内訳としては、一般貨物自動車運送業、こちら2万円なのですけれども、462台924万円、貸切バス事業2万円が26台、これが52万円、ハイヤーバス事業、これが1万円で町内で6台という形で6万円、自動車運転代行業1万円が20台ほどを計算しておりまして20万円、予備費として98万円計上しております。

以上となります。

議長（大里岳史君） 1番、谷中理矩議員。

1番（谷中理矩君） ありがとうございます。以上で大丈夫です。

議長（大里岳史君） ほかにありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、谷中議員の質問のやつを取っては悪いのですが、この大まかな話で一番大きな数字からいくと、462台という台数というか数字が出たのですが、これは何をもってしているのですか。ナンバーをもって登録してあることを言っているのか、実際に動いているやつを言っているのか。ちょっとこの業者、何社になりますか。2万円、四百六十何台の業者は何社を対象にしますか。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 大久保議員の質疑に対して答弁させていただきます。

一般貨物自動車運送業の462台の内訳になろうかと思うのですが、こちらについては現時点の町内の事業者の登録台数に基づいて積算しております。事業者数に関しては、ちょっと今手持ちの資料がないので、後日報告させていただきたいと思います。

以上です。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今数字、部長のほうからありましたけれども、これ462台、少なくとも議会へ上げてくるのであれば、多分運送業者だろうと、青ナンバーを指すのでしょうから、個人の好き勝手に闇でやっているのまで入っているわけではないでしょうか。ですから、青ナンバーの運送業者何社で、どこが何台ということまで言う必要はないですが、八千代町にこれの恩恵を受ける業者が、青ナンバーが何社いるのか、それを積算したら462台になったという考え方が私は正しいと思うのです。これ後で調べるというのでは、単なる言わば八千代町で税金をかけているだけで調べて、どの運送業者が何社かも分からないで、その辺のところもう一度お答えいただけますか。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 大久保敏夫議員の再質疑にお答えしたいと思います。

ご指摘のとおり、数字を把握した上で上げるべき案件だったと思っています。今手持ちで本当にちょっとないので、早急に調べまして報告させていただきたいと思います。

すみません。

事業者の数としては、貨物自動車の運送事業者は42社で462台、一般貸切旅客自動車運送事業者、これ貸切バスのほうは2社、一般乗用旅客自動車運送業は3社6台、自動車運転代行業者2社の20台となっています。

以上です。

議長（大里岳史君） 13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 補正予算でも何でも、先ほども私数字を聞いたのですけれども、今大久保議員が言われたのも、これもう少し細かく書いてくれば良いのです、ここへ。いちいち聞かないでも分かるように、例えば民生費のその上に、子育て環境整備支援事業臨時交付金、教育・保育施設緊急対策支援とか、こういうの書いてあるのですけれども、そこら辺の提案するときにはもう少し、これが何社、1社幾ら払うとか、そういう説明をしてもらわないと、前に何かでこれは出ているのですけれども、議案のときにそれ言われたまま、はい、そうですかと採決になってしまうのです。ですから、もう少し分かるようにここに、例えば今の運送屋さんの話も何台あるとか、その他と違って、書き切れない場合は。そういうふうに、ここに分かるように、もうちょっとこれ勉強して書いてください。お願いします。

議長（大里岳史君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 今後、ご指摘どおりよろしくお願いします。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第3号）は、原案のと

おり可決されました。

---

日程第12 議第1号 八千代町議会の個人情報の保護に関する条例

議長（大里岳史君） 日程第12、議第1号 八千代町議会の個人情報の保護に関する条例を議題といたします。

本案につきましては、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから議第1号 八千代町議会の個人情報の保護に関する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議第1号 八千代町議会の個人情報の保護に関する条例は、原案のとおり可決されました。

---

日程第13 休会の件

議長（大里岳史君） 日程第13、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日9日より13日までは休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、明日9日より13日までは休会とすることに決定いたしました。

---

議長（大里岳史君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、14日午前9時より本会議を開きます。  
本日はこれにて散会いたします。

(午前11時24分)